GOOD TIME LIVING

＝　重 要 事 項 説 明 書　＝

グッドタイムリビング株式会社

重要事項説明書

		記入年月日	2026年7月1日
記入者名	髙田 伸吾	所属・職名	グッドタイム リビング 神戸垂水 ジェネラルマネージャー

1．事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先			
事業主体の名称	法人等の種類	なし　[あり]　営利法人	
	名称	(ふりがな) ぐっどたいむりびんぐかぶしきがいしゃ グッドタイムリビング株式会社	
事業主体の主たる事務所の所在地	本社所在地	〒104-0032 東京都中央区八丁堀３丁目４番８号　RBM京橋ビル	
	本店所在地	〒100-6751 東京都千代田区丸の内１丁目９番１号	
事業主体の連絡先	電話番号	03-6845-8020（本社）	
	FAX番号	03-6845-8015（本社）	
	ホームページアドレス	なし	
		[あり]: https://www.gtl-daiwa.co.jp	
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名	河合 淳	
	職名	代表取締役社長	
事業主体の設立年月日	2005年４月１日		

事業主体が兵庫県内で実施する他の介護サービス				
介護サービスの種類			事業所の名称	所在地
＜居宅サービス＞				
訪問介護	あり	なし	GTL ケアサービス 神戸垂水	神戸市垂水区
			GTL ケアサービス 小野	小野市
			GTL ケアサービス 尼崎駅前	尼崎市
			GTL ケアサービス 御影	神戸市東灘区
			GTL ケアサービス 尼崎新都心	尼崎市
			GTL ケアサービス 宝塚逆瀬川	宝塚市
訪問入浴介護	あり	なし		
訪問看護	あり	なし	GTLナーシングサービス 宝塚逆瀬川	宝塚市
訪問リハビリテーション	あり	なし		
居宅療養管理指導	あり	なし		
通所介護	あり	なし		
通所リハビリテーション	あり	なし		
短期入所生活介護	あり	なし		
短期入所療養介護	あり	なし		
特定施設入居者生活介護	あり	なし		
福祉用具貸与	あり	なし		
特定福祉用具販売	あり	なし		
＜地域密着型サービス＞				
定期巡回・臨時訪問介護・看護	あり	なし		
夜間対応型訪問介護	あり	なし		
認知症対応型通所介護	あり	なし		
小規模多機能型居宅介護	あり	なし		
認知症対応型共同生活介護	あり	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	あり	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	あり	なし		
複合型サービス	あり	なし		
居宅介護支援	あり	なし	GTL ケアプランセンター 神戸垂水	神戸市垂水区
			GTL ケアプランセンター 小野	小野市
			GTL ケアプランセンター 尼崎駅前	尼崎市
			GTL ケアプランセンター 御影	神戸市東灘区
			GTL ケアプランセンター 尼崎新都心	尼崎市
			GTL ケアプランセンター 宝塚逆瀬川	宝塚市

＜居宅介護予防サービス＞				
介護予防訪問入浴介護	あり	なし		
介護予防訪問看護	あり	なし	GTL ナーシングサービス 宝塚逆瀬川	宝塚市
介護予防訪問リハビリテーション	あり	なし		
介護予防居宅療養管理指導	あり	なし		
介護予防通所リハビリテーション	あり	なし		
介護予防短期入所生活介護	あり	なし		
介護予防短期入所療養介護	あり	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	なし		
介護予防福祉用具貸与	あり	なし		
特定介護予防福祉用具販売	あり	なし		
＜地域密着型介護予防サービス＞				
介護予防認知症対応型通所介護	あり	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	あり	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	なし		
介護予防支援	あり	なし		
＜介護保険施設＞				
介護老人福祉施設	あり	なし		
介護老人保健施設	あり	なし		
介護療養型医療施設	あり	なし		

２．施設概要

<table>
<tr><td colspan="4">施設の名称、所在地及び電話番号その他の連絡先</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td>施設の名称</td><td colspan="2">（ふりがな）ぐっどたいむ りびんぐ こうべたるみ
グッドタイム リビング 神戸垂水</td></tr>
<tr><td rowspan="2">施設の所在地</td><td colspan="2">〒655-0852</td></tr>
<tr><td colspan="2">兵庫県神戸市垂水区名谷町字阿弥陀坊 1941 番地３</td></tr>
<tr><td rowspan="3">施設の連絡先</td><td>電話番号</td><td>078-793-3033</td></tr>
<tr><td>FAX 番号</td><td>078-793-3054</td></tr>
<tr><td>ホームページアドレス</td><td>なし
あり：https://www.gtl-daiwa.co.jp/guesthouse/gtl/kobe-tarumi</td></tr>
<tr><td colspan="2">施設の開設年月日</td><td colspan="2">2006 年７月 22 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">施設の管理者の氏名及び職名</td><td>氏名</td><td colspan="2">髙田 伸吾</td></tr>
<tr><td>職名</td><td colspan="2">ジェネラルマネージャー</td></tr>
<tr><td colspan="4">施設までの主な利用交通手段</td></tr>
<tr><td colspan="4">神戸市営地下鉄西神・山手線「名谷」駅または「学園都市」駅より山陽バス「中山西口」バス停下車徒歩約４分（約 280m）
JR 神戸線「垂水」駅より山陽バス「中山西口」バス停下車徒歩約４分（約 280m）</td></tr>
<tr><td colspan="2">施設の類型及び表示事項</td><td colspan="2">○類型：住宅型有料老人ホーム
○居住の権利形態：利用権方式
○利用料の支払い方式：一時金方式
○入居時の要件：入居時自立・要支援・要介護
○介護保険：在宅サービス利用可
○居室区分：全室個室(一部二人室) ※但し、相部屋ではない</td></tr>
<tr><td colspan="2">介護保険事業所番号</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="4">特定施設入居者生活介護の事業の開始年月日又は開始予定年月日、指定又は許可を受けた年月日（指定又は許可の更新を受けた場合にはその年月日）</td></tr>
<tr><td rowspan="3"></td><td>事業の開始（予定）年月日</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>指定の年月日</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>指定の更新年月日</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

３．従業者に関する事項　　2026 年７月１日現在

職種別の従業者の人数及びその勤務形態

有料老人ホームの人数及びその勤務形態

実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算人数
	専従	非専従	専従	非専従		
施設長	1				1	
生活相談員						
看護職員	3		1		4	
介護職員※		23		8	31	
	※訪問介護・第１号訪問事業所『GTL ケアサービス 神戸垂水』と兼務					
機能訓練指導員						
計画作成担当者						
栄養士	株式会社グリーンヘルスケアサービスに業務委託（2023 年４月１日より業務委託）					
調理員						
事務員	9				9	
生活支援員			5		5	

１週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数	週 40 時間

※常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。

従業者である介護職員が有している資格

延べ人数	常勤		非常勤	
	専従	非専従	専従	非専従
社会福祉士		4		
介護福祉士		18		7
実務者研修				
介護職員初任者研修		5		1
介護支援専門員		2		1

従業者である機能訓練指導員が有している資格

延べ人数	常勤		非常勤	
	専従	非専従	専従	非専従
理学療法士				
作業療法士				
言語聴覚士				
看護師及び准看護師				
柔道整復士				
あん摩マッサージ指圧師				

夜勤を行う看護職員及び介護職員の人数

人　数	夜勤帯平均人数 （20 時 00 分～７時 00 分）	最少時人数 （休憩者等を除く）
看護職員		
介護職員	3	2

従業者の当該介護サービスに係る業務に従事した経験年数等

	看護職員		介護職員		生活相談員	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度１年間の採用者数				1		
前年度１年間の退職者数			3	1		
業務に従事した経験年数						
１年未満の者の人数	1		2			
１年以上３年未満の者の人数			2			
３年以上５年未満の者の人数	1					
５年以上 10 年未満の者の人数	1		5	4		
10 年以上の者の人数		1	14	4		

	機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度１年間の採用者数				
前年度１年間の退職者数				
業務に従事した経験年数				
１年未満の者の人数				
１年以上３年未満の者の人数				
３年以上５年未満の者の人数				
５年以上 10 年未満の者の人数				
10 年以上の者の人数				

従業者の健康診断の実施状況	なし	[あり]

4．サービスの内容

施設の運営に関する方針

・ ゲストの尊厳を守る、ゲスト中心のオーダーメイド・ケアを実践します。
・ 専門スタッフによるチーム体制によってケア・クオリティを高め、ホームドクターと連携してゲストを支えます。
・ 身体と心を健康にする食事を提供します。
・ 知的好奇心や教養を高める取り組みから趣味の集いまで、365 日毎日４～５つのプログラムを実施して賑わいのある毎日をつくります。
・ テクノロジーを活用し適切なサポートの実現に挑戦し続けます。
・ 快適で心安らぐ住まいとして、充実した共用設備をご用意します。

介護サービスの内容、利用定員等

個別機能訓練の実施（介護報酬の加算）の有無	なし	あり
夜間看護体制加算（介護報酬の加算）の有無	なし	あり
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	なし	あり
利用者の個別的な選択による介護サービスの実施状況	別　紙	

協力医療機関の名称	医療法人社団菫会　名谷病院

（協力の内容）
・ 入居者の病状が急変等、緊急時（夜間・管理医師の休日を含む）の受診。
・ 入居者が入院を必要とした場合の受け入れおよび医療機関の紹介または手配。
・ 入居者の希望に応じた健康診断。

協力医療機関の名称	医療法人社団寿輝会　よねむらクリニック

（協力の内容）
・ 医師による入居者への診察、治療等の必要な処置および往診（必要に応じて）を行う。
・ 入居者の緊急時の対応指示。

協力医療機関の名称	医療法人社団敬生会　西北ハートクリニック

（協力の内容）
・ 入居者の病状が急変等、緊急時（夜間・管理医師の休日を含む）の受診。
・ 入居者が入院を必要とした場合の受け入れおよび医療機関の紹介または手配。

協力医療機関の名称	医療法人慶春会　みなとクリニック

（協力の内容）
・ 医師によるゲストへの診療、治療等の必要な処置および往診（必要に応じて）を行う。
・ ゲストの緊急時の対応指示。

協力歯科医療機関の名称	医療法人社団緑尚会　みなとデンタルクリニック

（協力の内容）
・入居者に対する訪問診療、往診等による診察・治療。

居室の住み替えに関する事項

要介護時に介護を行う場所

・各一般居室

入居後に居室を住み替える場合

入居者による施設内の居室の変更について

判断基準・手続について

（その内容）

- 入居者は、１ヵ月前までの書面による申し出により、事業主体および入居者が協議し、双方が合意できた場合は、施設内の居室を変更することができます。なお、施設内の居室の変更については、引き続き施設の運営規程の定めに従うものとします。
- 事業主体および入居者は、入居契約第34条第１項により居室の変更を行った場合には、入居契約は終了することを確認します。なお、居室の変更に伴う月額利用料等の変更事項について、事業主体、入居者および連帯保証人間にて別途新たな入居契約書を締結するものとします。
- 入居契約第34条第１項の居室変更に伴う敷金、初期償却および入居一時金の追加徴収および精算については、入居契約標題部５(5)記載の規定に従い、変更前の居室と変更後の居室にかかる敷金、または、入居契約標題部６(11)記載の規定に従い、変更前の居室と変更後の居室にかかる初期償却および入居一時金（変更後の居室にかかるものについては、いずれも当該変更時において事業主体が定めている最新の金額）に差額が生じた場合に、初期償却については追加徴収のみを、敷金および入居一時金については返還または追加徴収を行うことで精算するものとします。
- 入居契約第34条第１項により居室を変更する場合、入居者は入居契約第30条第１項の規定に従って、変更前の居室を原状に回復して事業主体に明渡すものとします。

追加的費用の有無	なし	[あり]
居室利用権の取扱い		
（その内容） 居室の利用権が移行する。		
入居一時金償却の調整の有無	なし	[あり]
従前の居室からの面積の増減の有無	なし	[あり]
従前居室との仕様の変更		
便所の変更の有無	[なし]	あり
浴室の変更の有無	なし	[あり]
洗面所の変更の有無	[なし]	あり
台所の有無	なし	[あり]
その他の変更の有無	[なし]	あり
（その内容）		

事業主体による施設内の居室の変更について		
判断基準・手続について		
（その内容） ・事業主体は、入居者の体調の変化等により、居室について変更が必要であると判断される場合は、医師の意見を聴き、かつ一定の観察期間をおいたうえで、事業主体および入居者が協議し、双方が合意できた場合は、施設内の居室を変更することができます。 ・事業主体および入居者は、入居契約第 35 条第１項により居室の変更を行う場合には、入居契約第 34 条第１項なお書きおよび第 34 条第２項から同条第４項の規定を準用するものとします。ただし、原状回復その他の居室を変更する場合に生じる費用は事業主体の負担とします。		
追加的費用の有無	なし	[あり]
居室利用権の取扱い		
（その内容） 居室の利用権が移行する。		
入居一時金償却の調整の有無	なし	[あり]
従前の居室からの面積の増減の有無	なし	[あり]
従前居室との仕様の変更		
便所の変更の有無	[なし]	あり
浴室の変更の有無	なし	[あり]
洗面所の変更の有無	[なし]	あり
台所の有無	なし	[あり]
その他の変更の有無	[なし]	あり
（その内容）		
その他	[なし]	あり
判断基準・手続について		
（その内容）		
追加的費用の有無	なし	あり
居室利用権の取扱い		
（その内容）		
入居一時金償却の調整の有無	なし	あり
従前の居室からの面積の増減の有無	なし	あり
従前居室との仕様の変更		
便所の変更の有無	なし	あり
浴室の変更の有無	なし	あり
洗面所の変更の有無	なし	あり
台所の有無	なし	あり
その他の変更の有無	なし	あり
（その内容）		

施設の入居に関する要件			
自立している者を対象		なし	あり
要支援の者を対象		なし	あり
要介護の者を対象		なし	あり
留意事項	・概ね65歳以上の方で健康な方および日常生活での介護の必要な方。ただし、事業主体は、入居者および連帯保証人が次の各号のいずれかに該当する場合は施設への入居を拒否できるものとします。 ① 公序良俗に反し、著しく信用に欠けると事業主体が判断する場合。 ② 暴力団の構成員、準構成員および暴力団関係企業の役員、従業員ならびにこれらの者に該当しなくなった日から５年を経過しない者（以下総称して「暴力団関係者」といいます）である場合または暴力団関係者であると事業主体が判断する場合。 ③ 人を威圧し､その私生活もしくは業務の平穏を害するような言動により、人を困惑させるおそれがあると事業主体が判断する場合。 ④ 犯罪による収益の移転防止に関する法律において定義される｢犯罪による収益」にかかる犯罪に該当する罪を犯した者である場合。		
契約の解除の内容	（事業主体からの契約解除について） ・事業主体は、入居者が次の各号のいずれかに該当したことにより、入居契約を維持することが社会通念上著しく困難と認められる場合には、入居契約第28条第３項および第４項に規定した条件のもとに入居契約を解除し、入居者に対し居室の明渡しを求めることができるものとします。 ① 入居申込書に虚偽の事項を記載するなど不正手段により入居したとき。 ② 入居者および連帯保証人が入居契約の各条項または施設の運営規程に違反し、事業主体が相当期間をもって改善の要求をしたにもかかわらず改善の見込みがないと事業主体が判断したとき。 ③ 入居者が事業主体または施設の職員に対して、入居契約を継続しがたいほどの信頼関係を喪失させる行為を行ったとき。 ④ 入居者の健康状態や行動等が入居者自身や他の入居者または施設の職員の身体もしくは生命に危害を及ぼすおそれがあり､かつ施設における通常の介護方法および接遇方法ではこれを防止することができないとき。 ⑤ 入居者が法令で禁止されている行為および公序良俗に反する一切の行為を行ったとき。 ⑥ 入居者および連帯保証人が、入居契約第37条に定める入居不適格要件に該当する事実が判明したとき、または該当すると事業主体が判断したとき。 ⑦ 入居者・連帯保証人または入居者の家族・その他の関係者の言動および要望等が、入居者自身または他の入居者あるいは事業主体の従業員の心身または生命に危害を及ぼすおそれがあるとき、または他の入居者への本サービスの提供に著しく悪影響を及ぼしたとき。 ⑧ 入居者・連帯保証人または入居者の家族・その他の関係者が、事		

	業主体の事業運営に支障をきたしたとき。 ・ 事業主体は、入居者が月額利用料その他金銭の支払を３ヵ月以上遅延し、通知催告したにもかかわらず、その日から起算して14日以内に支払われないときは、入居者に対し１ヵ月以上の予告期間をもって、理由を示した書面にて契約解除の予告を行うものとし、予告期間満了日をもって入居契約を解除できるものとします。 ・ 入居契約第28条第１項の規定に基づき入居契約を解除する場合には、事業主体は書面にて次の各号の措置を行うものとします。ただし、入居契約第28条第１項第⑤⑥⑦⑧号に基づき解除する場合は入居契約第28条第３項本文を適用せず、即時に入居契約を解除することができるものとし、この場合、事業主体は一切の責任を負いません。 ① 契約解除の通知について入居契約標題部12記載の予告解除期間をおくものとします。 ② 入居契約第28条第３項第①号の通知に先立ち、入居者および連帯保証人に弁明の機会を設けるものとします。 ③ 入居契約第28条第３項第①号の通知を行った後、予告解除期間中に、入居者の移転先の有無について確認し、移転先がない場合には入居者や連帯保証人等、その他関係者・関係機関と協議し、移転先の確保について協力するものとします。 ・ 入居契約第28条第１項第④号によって入居契約を解除する場合には、事業主体は次の第①号および第②号に掲げる措置を行うものとします。 ① 医師の意見を聴く。 ② 予告解除期間に加えて一定の観察期間をおく。
体験入居の内容	利用可能（最大７泊８日まで） １泊２日料金（３食付） 一人室　　金9,900円（消費税・地方消費税込み） 二人室（お一人利用）　金14,850円（消費税・地方消費税込み） 二人室（お二人利用）　金19,800円（消費税・地方消費税込み） ※食事をされなかった場合でも返金は行いません。
入居定員	（最大）101 名
その他	

2026年7月1日現在

入居者の状況

入居者の人数（報告に関する計画の基準日の前月末日）

	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	合計
６５歳未満						
６５歳以上７５歳未満						
７５歳以上８５歳未満	1	2	1	1	3	8
８５歳以上	12	6	11	5	14	48
	自立	要支援１	要支援２			合計
６５歳未満						
６５歳以上７５歳未満						
７５歳以上８５歳未満			1			1
８５歳以上		4	5			9

入居者の平均年齢	91.2歳		
入居者の男女別人数	男性 15	女性	51
入居率（一時的に不在となっている者を含む。）			62.3%（対人率）

前年度の有料老人ホームを退去した者の人数

	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	合計
自宅等	1				1	2
社会福祉施設						
医療機関				3		3
死亡者	1			4	5	10
その他						
	自立	要支援１	要支援２			合計
自宅等						
社会福祉施設						
医療機関						
死亡者						
その他						

入居者の入居期間

入居期間	６ヵ月未満	６ヵ月以上 １年未満	１年以上 ５年未満	５年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上
入居者数	6	7	33	11	5	4

施設、設備等の状況

建物の構造	建築基準法第２条第９号の２に規定する耐火建築物				なし	あり
	建築基準法第２条第９号の３に規定する準耐火建築物				なし	あり

	区分			室数	人数	１の居室の床面積
居室の状況	一般居室個室	あり	なし	91 室		22.07 ㎡ ～70.37 ㎡
	一般居室相部屋	あり	なし			㎡
	介護居室個室	あり	なし			㎡
	介護居室相部屋	あり	なし			㎡
	一時介護室	あり	なし			㎡

共用便所の設置数	13	うち男女別の対応が可能な数	2
		うち車椅子等の対応が可能な数	8
個室の便所の設置数	91	個室における便所の設置割合	100％
		うち車椅子等の対応が可能な数	91

浴室の設備状況	浴室の数	個浴	大浴槽	特殊浴槽	リフト浴
		６（９）	０	３	４

その他、浴室の設備に関する事項
・二人室にはユニットバスを各室設置

食堂の設備状況	・ダイニング（手洗い、便所あり）		
入居者等が調理を行う設備状況		なし	あり

その他、共用施設の設備状況

なし	あり	（その内容） ・リビングダイニング、ファミリールーム、ＧＴＣサロン、 パーティールーム等

バリアフリーの対応状況

（その内容）
・フルフラット設計、車椅子対応エレベーター、手すり

緊急通報装置の設置状況	なし	一部あり	各居室内にあり
外線電話回線の設置状況	なし	一部あり	各居室内にあり ※別途ＮＴＴ 工事費必要
テレビ回線の設置状況	なし	一部あり	各居室内にあり

施設の敷地に関する事項							
敷地の面積					3,180.50㎡		
事業所を運営する法人が所有		なし			一部あり	あり	
抵当権の設定					なし	あり	
貸借（借地）							
なし	あり	契約期間	始		終		
		契約の自動更新			なし	あり	
施設の建物に関する事項							
建物の構造					鉄筋コンクリート造		
建物の延床面積					6,133.33㎡		
事業所を運営する法人が所有		なし			一部あり	あり	
抵当権の設定					なし	あり	
貸借（借家）							
なし	あり	契約期間	始	2019年８月29日	終	2044年８月28日	
		契約の自動更新			なし	あり	

利用者からの苦情に対応する窓口等の状況		
事業主体や施設に設置している利用者からの苦情に対応する窓口		
窓口の名称	苦情受付担当者（または苦情解決責任者） グッドタイム リビング 神戸垂水 ジェネラルマネージャー　髙田 伸吾	
電話番号	078-793-3033	
対応している時間	平日	9：00～18：00
	土曜	9：00～18：00
	日曜・祝日	9：00～18：00
定休日等	年末年始等	
窓口の名称	グッドタイムリビング株式会社　お客様相談センター	
電話番号	0120-323-084	
対応している時間	平日	9：00～18：00
	土曜	休み
	日曜・祝日	休み
定休日等	土曜・日曜・祝祭日・年末年始等	

上記以外の利用者からの苦情に対応する主な窓口等			
窓口の名称	神戸市福祉局 監査指導課		
電話番号	078-322-6242		
対応している時間	平日	８：45～12：00／13：00～17：30	
	土曜	休み	
	日曜・祝日	休み	
定休日等	土曜・日曜・祝祭日・年末年始等		
窓口の名称	神戸市消費生活センター（契約についてのご相談）		
電話番号	078-371-1221		
対応している時間	平日	９：00～17：00	
	土曜	休み	
	日曜・祝日	休み	
定休日等	土曜・日曜・祝祭日・年末年始等		
窓口の名称	養介護施設従業者等による高齢者虐待通報専用電話(監査指導課内)		
電話番号	078-322-6774		
対応している時間	平日	８：45～12：00／13：00～17：30	
	土曜	休み	
	日曜・祝日	休み	
定休日等	土曜・日曜・祝祭日・年末年始等		

サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応		
損害賠償責任保険の加入状況		
なし	[あり]	（その内容） 全国有料老人ホーム協会の「有料老人ホーム賠償責任保険制度」
その他、介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応に関すること		
なし	あり	（その内容）

サービスの提供内容に関する特色等

（その内容）

・ 様々な教養・文化・アクティビティプログラムの提供（一部有料）
・ 趣味やクラブ活動などにもご利用いただけるクラブサロンの設置
・ 美容師によるメイクアップをご利用いただけるビューティーサロンを設置（有料）
・ 入居者の希望により選ぶことができるお食事メニュー

利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等				
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況				
なし	[あり]	実施した年月日	随時	
		当該結果の開示状況	なし	[あり]
第三者による評価の実施状況				
[なし]	あり	実施した年月日		
		実施した評価機関の名称		
		当該結果の開示状況	なし	あり

５．利用料金

利用料の支払い方式	一時金方式	月払い方式	選択方式

一時金方式

一時金及び月単位で支払う利用料

年齢に応じた金額設定	なし	あり	
要介護状態に応じた金額設定	なし	あり	

料金プラン①【入居時年齢 91 歳以上の場合】（消費税・地方消費税込み）

プラン名称	一時金（初期償却を含む）	月額	（内訳）				
		計	家賃相当額	介護費用	食材費	光熱水費	管理費
基本ﾌﾟﾗﾝ（1 人室）	¥5,606,000	¥279,160	¥60,000	別途	¥45,360	管理費に含む	¥173,800
基本ﾌﾟﾗﾝ（2 人室 1 人入居）	¥9,360,000 ～ ¥16,920,000	¥357,560 ～ ¥442,560	¥90,000 ～ ¥175,000		¥45,360		¥222,200
基本ﾌﾟﾗﾝ（2 人室 2 人入居）	¥9,360,000 ～ ¥16,920,000	¥483,770 ～ ¥568,770	¥90,000 ～ ¥175,000		¥90,720		¥303,050

※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
一時金（初期償却を含む）および家賃相当額は非課税。
食材費は軽減税率対象となります。

一時金の償却に関する事項

償却開始日の設定	入居日	

初期償却率（%）　30.00%

想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（非課税）	（1 人室）　¥1,682,000 （2 人室）　¥2,808,000 ～ ¥5,076,000
権利金等（※）の額（消費税・地方消費税込み）	

（※）平成24年3月31日までに老人福祉法第29条第1項の規定により届出がされた施設に限る。

償却年月数（想定居住期間）	償却年月数(毎月均等償却)は３年間(36 ヵ月)となります。

料金プラン②【入居時年齢 81 歳以上 90 歳以下の場合】（消費税・地方消費税込み）

プラン名称	一時金（初期償却を含む）	月額	（内訳）				
		計	家賃相当額	介護費用	食材費	光熱水費	管理費
基本ﾌﾟﾗﾝ（1 人室）	¥9,360,000	¥279,160	¥60,000	別途	¥45,360	管理費に含む	¥173,800
基本ﾌﾟﾗﾝ（2 人室 1 人入居）	¥15,600,000 ～ ¥28,200,000	¥357,560 ～ ¥442,560	¥90,000 ～ ¥175,000		¥45,360		¥222,200
基本ﾌﾟﾗﾝ（2 人室 2 人入居）	¥15,600,000 ～ ¥28,200,000	¥483,770 ～ ¥568,770	¥90,000 ～ ¥175,000		¥90,720		¥303,050

※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
一時金（初期償却を含む）および家賃相当額は非課税。
食材費は軽減税率対象となります。

一時金の償却に関する事項

償却開始日の設定	入居日
初期償却率（%）	29.87%～30.13%
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（非課税）	（1 人室） ¥2,820,000 （2 人室） ¥4,680,000 ～ ¥8,460,000
権利金等（※）の額（消費税・地方消費税込み）	
（※）平成 24 年 3 月 31 日までに老人福祉法第 29 条第 1 項の規定により届出がされた施設に限る。	
償却年月数（想定居住期間）	償却年月数（毎月均等償却）は５年間（60 ヵ月）となります。

料金プラン③【入居時年齢 78 歳以上 80 歳以下の場合】（消費税・地方消費税込み）

プラン名称	一時金（初期償却を含む）	月額	（内訳）				
		計	家賃相当額	介護費用	食材費	光熱水費	管理費
基本ﾌﾟﾗﾝ（1 人室）	¥13,080,000	¥279,160	¥60,000	別途	¥45,360	管理費に含む	¥173,800
基本ﾌﾟﾗﾝ（2 人室 1 人入居）	¥21,840,000 ～ ¥39,480,000	¥357,560 ～ ¥442,560	¥90,000 ～ ¥175,000		¥45,360		¥222,200
基本ﾌﾟﾗﾝ（2 人室 2 人入居）	¥21,840,000 ～ ¥39,480,000	¥483,770 ～ ¥568,770	¥90,000 ～ ¥175,000		¥90,720		¥303,050

※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
一時金（初期償却を含む）および家賃相当額は非課税。
食材費は軽減税率対象となります。

一時金の償却に関する事項

償却開始日の設定	入居日	
初期償却率（%）	30.00%	
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（非課税）		（1 人室） ¥3,924,000 （2 人室） ¥6,552,000 ～ ¥11,844,000
権利金等（※）の額（消費税・地方消費税込み）		
（※）平成 24 年 3 月 31 日までに老人福祉法第 29 条第 1 項の規定により届出がされた施設に限る。		
償却年月数（想定居住期間）	償却年月数（毎月均等償却）は 7 年間（84 ヵ月）となります。	

料金プラン④【入居時年齢 75 歳以上 77 歳以下の場合】（消費税・地方消費税込み）

プラン名称	一時金（初期償却を含む）	月額	（内訳）				
		計	家賃相当額	介護費用	食材費	光熱水費	管理費
基本ﾌﾟﾗﾝ（1 人室）	¥16,818,000	¥279,160	¥60,000	別途	¥45,360	管理費に含む	¥173,800
基本ﾌﾟﾗﾝ（2 人室 1 人入居）	¥28,080,000 ～ ¥50,760,000	¥357,560 ～ ¥442,560	¥90,000 ～ ¥175,000		¥45,360		¥222,200
基本ﾌﾟﾗﾝ（2 人室 2 人入居）	¥28,080,000 ～ ¥50,760,000	¥483,770 ～ ¥568,770	¥90,000 ～ ¥175,000		¥90,720		¥303,050

※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
一時金（初期償却を含む）および家賃相当額は非課税。
食材費は軽減税率対象となります。

一時金の償却に関する事項

償却開始日の設定	入居日
初期償却率（%）	30.00%
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（非課税）	（1 人室） ¥5,046,000 （2 人室） ¥8,424,000 ～ ¥15,228,000
権利金等（※）の額（消費税・地方消費税込み）	
（※）平成 24 年 3 月 31 日までに老人福祉法第 29 条第 1 項の規定により届出がされた施設に限る。	
償却年月数（想定居住期間）	償却年月数（毎月均等償却）は 9 年間（108 ヵ月）となります。

料金プラン⑤【入居時年齢 72 歳以上 74 歳以下の場合】（消費税・地方消費税込み）

プラン名称	一時金（初期償却を含む）	月額	（内訳）				
		計	家賃相当額	介護費用	食材費	光熱水費	管理費
基本ﾌﾟﾗﾝ（1 人室）	¥20,555,000	¥279,160	¥60,000	別途	¥45,360	管理費に含む	¥173,800
基本ﾌﾟﾗﾝ（2 人室 1 人入居）	¥34,320,000 ～ ¥62,040,000	¥357,560 ～ ¥442,560	¥90,000 ～ ¥175,000		¥45,360		¥222,200
基本ﾌﾟﾗﾝ（2 人室 2 人入居）	¥34,320,000 ～ ¥62,040,000	¥483,770 ～ ¥568,770	¥90,000 ～ ¥175,000		¥90,720		¥303,050

※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
一時金（初期償却を含む）および家賃相当額は非課税。
食材費は軽減税率対象となります。

一時金の償却に関する事項

償却開始日の設定	入居日	
初期償却率（%）	30.00%	
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（非課税）		（1 人室） ¥6,167,000 （2 人室） ¥10,296,000 ～ ¥18,612,000
権利金等（※）の額（消費税・地方消費税込み）		
（※）平成 24 年 3 月 31 日までに老人福祉法第 29 条第 1 項の規定により届出がされた施設に限る。		
償却年月数（想定居住期間）	償却年月数（毎月均等償却）は 11 年間（132 ヵ月）となります。	

料金プラン⑥【入居時年齢 69 歳以上 71 歳以下の場合】（消費税・地方消費税込み）

プラン名称	一時金（初期償却を含む）	月額	（内訳）				
		計	家賃相当額	介護費用	食材費	光熱水費	管理費
基本ﾌﾟﾗﾝ（1 人室）	¥24,292,000	¥279,160	¥60,000	別途	¥45,360	管理費に含む	¥173,800
基本ﾌﾟﾗﾝ（2 人室 1 人入居）	¥40,560,000 ～ ¥73,320,000	¥357,560 ～ ¥442,560	¥90,000 ～ ¥175,000		¥45,360		¥222,200
基本ﾌﾟﾗﾝ（2 人室 2 人入居）	¥40,560,000 ～ ¥73,320,000	¥483,770 ～ ¥568,770	¥90,000 ～ ¥175,000		¥90,720		¥303,050

※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
一時金（初期償却を含む）および家賃相当額は非課税。
食材費は軽減税率対象となります。

一時金の償却に関する事項

償却開始日の設定	入居日	
初期償却率（%）	30.00%	
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（非課税）		（1 人室） ¥7,288,000 （2 人室） ¥12,168,000 ～ ¥21,996,000
権利金等（※）の額（消費税・地方消費税込み）		
（※）平成 24 年 3 月 31 日までに老人福祉法第 29 条第 1 項の規定により届出がされた施設に限る。		
償却年月数（想定居住期間）	償却年月数（毎月均等償却）は 13 年間（156 ヵ月）となります。	

料金プラン⑦【入居時年齢 65 歳以上 68 歳以下の場合】（消費税・地方消費税込み）

プラン名称	一時金（初期償却を含む）	月額	（内訳）				
		計	家賃相当額	介護費用	食材費	光熱水費	管理費
基本ﾌﾟﾗﾝ（1 人室）	¥28,029,000	¥279,160	¥60,000	別途	¥45,360	管理費に含む	¥173,800
基本ﾌﾟﾗﾝ（2 人室 1 人入居）	¥46,800,000 ～ ¥84,600,000	¥357,560 ～ ¥442,560	¥90,000 ～ ¥175,000		¥45,360		¥222,200
基本ﾌﾟﾗﾝ（2 人室 2 人入居）	¥46,800,000 ～ ¥84,600,000	¥483,770 ～ ¥568,770	¥90,000 ～ ¥175,000		¥90,720		¥303,050

※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
一時金（初期償却を含む）および家賃相当額は非課税。
食材費は軽減税率対象となります。

一時金の償却に関する事項

償却開始日の設定	入居日	
初期償却率（%）	30.00%	
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（非課税）		（1 人室） ¥8,409,000 （2 人室） ¥14,040,000 ～ ¥25,380,000
権利金等（※）の額（消費税・地方消費税込み）		
（※）平成 24 年 3 月 31 日までに老人福祉法第 29 条第 1 項の規定により届出がされた施設に限る。		
償却年月数（想定居住期間）	償却年月数（毎月均等償却）は 15 年間（180 ヵ月）となります。	

料金プラン⑧【月払い方式】

月単位で支払う利用料

年齢に応じた金額設定	なし	あり	
要介護状態に応じた金額設定	なし	あり	

料金プラン（消費税・地方消費税込み）

プラン名称	敷金	月額	（内訳）				
		計	家賃相当額	介護費用	食材費	光熱水費	管理費
基本ﾌﾟﾗﾝ（1人室）	¥1,296,000	¥435,160	¥216,000	別途	¥45,360	管理費に含む	¥173,800
基本ﾌﾟﾗﾝ（2人室 1人入居）	¥2,100,000 ～ ¥3,870,000	¥617,560 ～ ¥912,560	¥350,000 ～ ¥645,000		¥45,360		¥222,200
基本ﾌﾟﾗﾝ（2人室 2人入居）	¥2,100,000 ～ ¥3,870,000	¥743,770 ～ ¥1,038,770	¥350,000 ～ ¥645,000		¥90,720		¥303,050

※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
敷金および家賃相当額は非課税。
食材費は軽減税率対象となります。

算定根拠	
一時金	（入居一時金） 借家代、設備費、借入金利息等を基礎とし、平均余命等を勘案した想定居住期間等に基づき事業主体が算定した金額。
敷金	家賃相当額×６ヵ月の額。 ※月払い方式を選択した場合にかかる費用。敷金は契約終了時に無利息にて返還いたしますが、契約債務の担保金となりますので未払いの債務がある場合には差し引かせていただく場合がございます。 ※一部前払い・一部月払い方式には敷金の支払いはございません。
家賃相当額	居室および共用施設の家賃相当額として算定。 入居一時金の償却期間中は、月額償却金額を家賃相当額の一部の支払に充当し、その充当後の金額となる。 ※月払い方式には入居一時金の支払いはございません。
介護費用	※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
食材費	１ヵ月の平均日数（30日）×１日 金1,512円の食材費より算定。 ※運営規程第６章１(3)に従って、欠食時には一食単位で以下所定の食材費を返還いたします。（消費税・地方消費税込み） 【朝食：金421円、昼食：金491円、夕食：金599円】 ※消費税の端数処理により、欠食時に返還する一食単位の食材費の合計額と１日当たりの食材費に金１円のずれが生じます。 ※上記金額は軽減税率対象となります。
光熱水費	管理費に含む。
管理費	居室および共用部分を含めた水道光熱費、施設維持費、入居契約第 13 条に定める保険料相当額、事務手続きおよび基本サービス（有料サービスは除く）に係る人件費を含む諸経費より算定。

一時金方式・月払い方式共通			
介護保険サービスの自己負担額			
内容	※要介護度に応じて介護費用の１割、２割又は３割を徴収する。		
人員配置が手厚い場合の介護サービス（再掲）		なし	あり
内容			
利用料	円（　月額　・　日額　）		
算定根拠			
支払い方法	月単位（日割り計算の有無　　あり　・　なし　）		
利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料			
個別的な選択による生活支援サービス		なし	あり
算定根拠	人件費およびサービスに関わる諸経費より算出		
料金改定の手続			
事業主体は、消費者物価指数や人件費等を勘案し月額利用料を改定することができます。この場合、運営懇談会を開催して、入居者および連帯保証人に説明を行うとともに、事前に書面にて通知します。			

６．その他

有料老人ホーム設置時の老人福祉法第２９条第１項に規定する届出	あり	なし
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項		
なし		
あり	（その内容）	
特記事項		
本施設において、事業主体が入居促進業務（モデルルームの設置、販売広告看板等の設置等）を行う場合があります。		

添付書類　：　別添①「介護サービス等の一覧表」
　　別添②「個別有料サービス一覧表」

※＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿様

説明年月日（西暦）　　年　　月　　日

説明者署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。
※電子的手段（電子署名を含む）により締結される場合、上記署名欄は使用しない。

別添①

介護サービス等の一覧表

（消費税、地方消費税込み）

	特定施設入居者生活介護費で実施するサービス		特定施設入居者生活介護費、各種一時金、月額の利用料などで、実施するサービス		別途利用料を徴収した上で実施するサービス		（備考）
介護サービス							
食事介助	なし	あり	なし	あり	なし	あり	原則、居宅介護サービス等をご利用ください。
排泄介助・おむつ交換	なし	あり	なし	あり	なし	あり	原則、居宅介護サービス等をご利用ください。
おむつ代	なし	あり	なし	あり	なし	あり	実費
入浴（一般浴）介助・清拭	なし	あり	なし	あり	なし	あり	原則、居宅介護サービス等をご利用ください。
特浴介助	なし	あり	なし	あり	なし	あり	原則、居宅介護サービス等をご利用ください。
身辺介助（移動・着替え等）	なし	あり	なし	あり	なし	あり	原則、居宅介護サービス等をご利用ください。
機能訓練	なし	あり	なし	あり	なし	あり	
通院介助（協力医療機関）	なし	あり	なし	あり	なし	あり	
通院介助（協力医療機関以外）	なし	あり	なし	あり	なし	あり	
生活サービス							
居室清掃	なし	あり	なし	あり	なし	あり	居室内の清掃 金1,650円/30分
リネン交換	なし	あり	なし	あり	なし	あり	金550円/１台
日常の洗濯	なし	あり	なし	あり	なし	あり	洗濯サービス 金770円/１ネット
居室配膳・下膳	なし	あり	なし	あり	なし	あり	金330円/１回
入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし	あり	なし	あり	なし	あり	実費
おやつ	なし	あり	なし	あり	なし	あり	
美容師による美容サービス	なし	あり	なし	あり	なし	あり	実費
買い物代行（施設指定日・指定店舗）	なし	あり	なし	あり	なし	あり	定期代行 金550円/１回
買い物代行（施設指定店舗）	なし	あり	なし	あり	なし	あり	都度代行 金1,100円/１回
役所手続き代行	なし	あり	なし	あり	なし	あり	代行サービス 金2,200円/30分 （交通費実費）
金銭・貯金管理	なし	あり	なし	あり	なし	あり	

健康管理サービス							
定期健康診断	[なし]	あり	[なし]	あり	なし	[あり]	
健康相談	[なし]	あり	[なし]	あり	なし	[あり]	随時実施
生活指導・栄養指導	[なし]	あり	[なし]	あり	[なし]	あり	
服薬支援	[なし]	あり	[なし]	あり	なし	[あり]	金5,500円/１ヵ月 日割計算はいたしません。
生活リズムの記録 (排便・睡眠等)	[なし]	あり	[なし]	あり	[なし]	あり	
入退院時・入院中のサービス							
移送サービス	[なし]	あり	[なし]	あり	[なし]	あり	
入退院時の同行 (協力医療機関)	[なし]	あり	[なし]	あり	なし	[あり]	金2,200円/30分 (交通費実費)
入退院時の同行 (協力医療機関以外)	[なし]	あり	[なし]	あり	なし	[あり]	金2,200円/30分 (交通費実費)
入院中の洗濯物交換・ 買い物	[なし]	あり	[なし]	あり	なし	[あり]	依頼事項代行 金2,200円/30分 (交通費実費)
入院中の見舞い訪問	[なし]	あり	[なし]	あり	[なし]	あり	

別添②

個別有料サービス一覧表

施設では下記の有料サービスをご用意しております。

サービス事項	サービス内容	利用料金 消費税・地方消費税込み	
生活支援サービス①	入居者の身体に直接触れて介助するサービス。 ※主なサービス･･･入浴介助、着衣の交換、食事介助、排泄介助、整容等	30分毎	金2,200円
生活支援サービス①の料金外で提供するサービス			
通院介助	公共交通機関を利用し、通院の介助をします。 ※別途、往復交通費等の実費をいただきます。	30分毎	金2,200円
外出付き添い	公共交通機関を利用し、付き添いサービスをします。 ※別途、往復交通費等の実費をいただきます。	30分毎	金2,200円
生活支援サービス②	入居者の日常生活全般を支えるサービス (間接的介助) ※主なサービス･･･衣類の整理整頓(衣替え等)、施設指定店舗以外での買物代行（別途、往復交通費等の実費をいただきます)、１対１での入居者対応（お話し相手、将棋の対局等）等	30分毎	金1,650円
生活支援サービス②の料金外で提供するサービス			
居室清掃	居室内の清掃	30分毎	金1,650円
洗濯サービス	家庭内で洗濯可能なもの、洗濯・乾燥・整理整頓 ※施設指定のネットを使用	１ネット	金770円
リネン交換	シーツ、掛け布団カバー、枕カバー等の交換	１台	金550円
浴室準備	浴室・浴槽の清掃、お湯はり	１回	金550円
買物代行 (定期代行)	入居者のご要望による買物代行 ※施設の指定日・指定店舗による定期代行	１回	金550円
買物代行 (都度代行) 原則10：00～17：00のサービス	入居者のご要望による買物代行 ※施設の指定店舗に限ります。	１回	金1,100円
その他サービス			
ルームサービス	入居者のご要望による居室へのトレーサービス	１回 (配下膳)	金330円
代行サービス	諸手続き・入院中の依頼事項の代行 ※主なサービス･･･入院中の衣類の洗濯物のお届け、入院手続き、役所への手続き等	30分毎	金2,200円
定期健康診断		実費	
服薬支援サービス	お薬お預かりサービス ※お申し込みのない場合、薬局から直接のお届けとなります。	１ヵ月　金5,500円 ※日割計算はいたしません。	
美容サービス	ご希望に応じ『ル・シエル』をご利用頂けます。	メニュー表参照	

サービス事項	サービス内容	利用料金 消費税・地方消費税込み	
貸出サービス	入居者用寝具貸出サービス	１ヵ月　金5,500円 ※詳細はフロントに お問合せください。	
	来客用寝具、簡易ベッド貸出サービス	１泊	金1,100円
ファミリールーム 使用料	大人１人利用	１泊２日 （食事無）	金7,700円
	大人２人利用	１泊２日 （食事無）	金14,300円
	大人同伴の小人（小学生以下）１人利用	１泊２日 （食事無）	金3,850円
パーティールーム	３時間	金5,500円 ※詳細はフロントに お問合せください。	
グッドタイムクラブ 参加費	有料のグッドタイムクラブへの参加	開催毎に案内	
生活サポート サービス	入居者への体調不良時のサポート、日常生活の支援等のサポートサービス。詳細は、「生活サポートサービスのご案内」をご確認ください。	１ヵ月　お１人様利用 金77,000円	

※生活サポートサービスをお申込みいただいている入居者が基本生活サポートサービスの内容を超えて、上記家事サービスを希望する場合には、別途料金をお支払いただきます。

お食事サービス（レストラン利用）　レストラン業務は外部に委託しています。

サービス事項	サービス内容	利用料金 消費税・地方消費税込み
特別食	治療食など	実費
来訪者等の食事	朝食	金750円
	昼食	金1,150円
	夕食	金1,450円
特別メニュー	１．酒類	ご要望に合せて対応 させていただきます。
	２．来客用特別料理	
	３．パーティー等特別料理	